

小坂町水道事業経営戦略

小坂町水道事業経営戦略

団 体 名 : 秋田県鹿角郡小坂町

事 業 名 : 小坂町水道事業

策 定 日 : 令和8年2月

計 画 期 間 : 令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和43年 4月 1日	計画給水人口	4,810 人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	4,355 人
		有収水量密度	0.34 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input checked="" type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 137 千m
施 設 能 力	配水池設置数	14	
	3,765 m ³ /日		施 設 利 用 率

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	メーターの口径ごとのメーター使用量と、用途区分ごとの基本水量による基本料金と超過料金に応じた従量料金の合計額と設定しています。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成25年 4月 1日	

メーター使用量	
メーター口径	料金
13mm	160円
20mm	190円
25mm	210円
30mm	350円
40mm	400円
50mm	1,300円
75mm	1,700円

水道料金 (m ³ 当たり1ヶ月につき)		
用途区分	基本水量	超過水量
家庭用	10m ³ まで	1m ³ 当たり
		1,900円 290円
営業用	13m ³ まで	1m ³ 当たり
		2,550円 330円
団体用	-	1m ³ 当たり 290円

④ 組織

令和7年度の組織体制と職員数については、事務職員が1人で事業を運営しています。年齢構成は平均22歳です。

<組織体制>

(令和7年度)

建設課 ——— 水道班 ——— 事務職員 1名

<職員数・職種>

(令和7年度)

事務職員
1人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【事業統合】

平成29年4月に、野口地区簡易水道と若木立地区小規模水道の老朽化施設を更新し、施設の統合整備を行いました。同じく平成29年4月、大川岱地区簡易水道と藤原小規模水道を本水道事業と経営統合しました。結果、安定した水の供給が可能になり、事業統合によって水運用の効率化、経営基盤の強化、維持管理体制の強化に繋がりました。

【広域化】

平成28年4月に、休平簡易水道と青森県十和田市の十和田湖畔地区簡易水道を配水管で接続し、十和田市側の水源、浄水場、配水施設の一部を共同利用しており、維持費を軽減するとともに住民に対して安定した飲料水の供給を行っています。

【その他】

令和6年3月に、アセットマネジメント手法を導入した事業のシミュレーションを行い、経営の安定化を図っています。

検討手法の組合せは、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における3Cレベルを実施しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和5年度決算に基づく本事業の「経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

【行政区域内人口】

国立社会保障・人口問題研究所が公表している、令和2年の国勢調査を基に将来人口を推計した値（10月1日を基準）を採用し、その値を年度末人口に補正しています。

推計の結果、現状（令和6年度）の約4,368人から、10年後（令和17年度）には約3,307人まで減少すると予想されます。

【給水普及率】

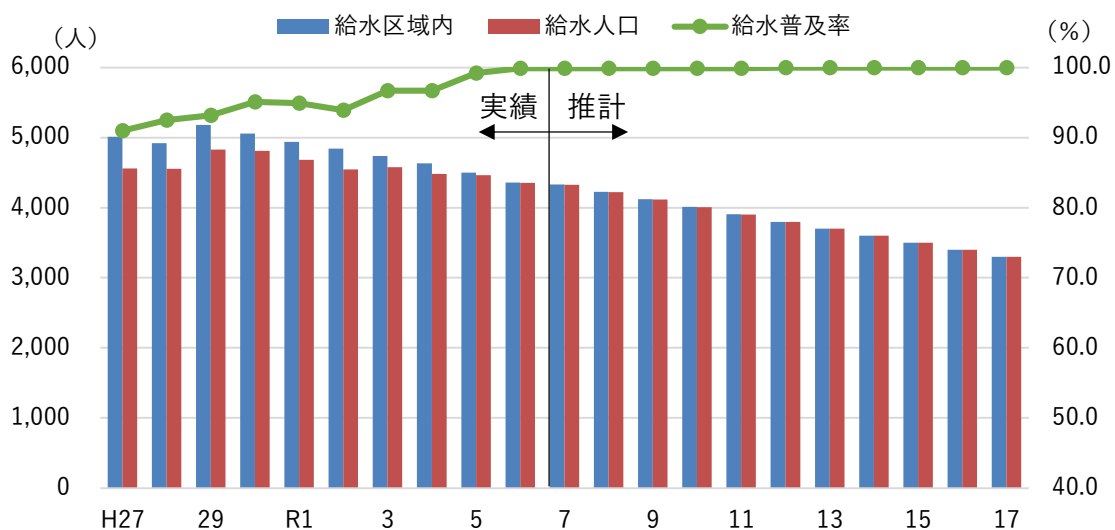
実績では90%以上で推移しています。今後も水道への加入促進に努めることとします。

【給水人口】

行政区域内人口を基に算出した給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出しています。

推計の結果、現状（令和6年度）の約4,355人から、10年後（令和17年度）には約3,300人まで減少すると予想されます。

<給水人口の推移と将来推計>



(2) 水需要の予測

【有収水量】

計算式：有収水量＝家庭用＋営業用＋その他用（その他用は、官公署、学校、病院、消火用、臨時用を含む）

過去10年間の実績値を基に用途別の推計を行い、各推計値の値を合算して求めています。

給水人口の減少により、全体的に減少傾向になると予想されます。

【一日平均給水量】

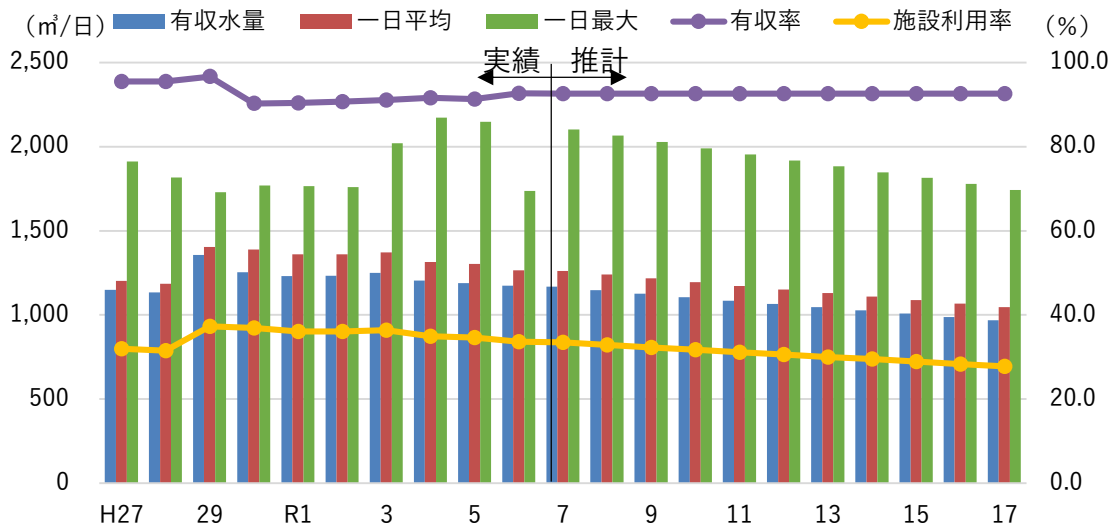
計算式：一日平均給水量＝有収水量÷有収率、有収率＝有効率－有効無収率

【一日最大給水量】

計算式：一日最大給水量＝一日平均給水量÷負荷率

負荷率は、異常気象等による突発的な給水量の増加にも対応可能にするため、過去10年間の実績最低値を採用しています。

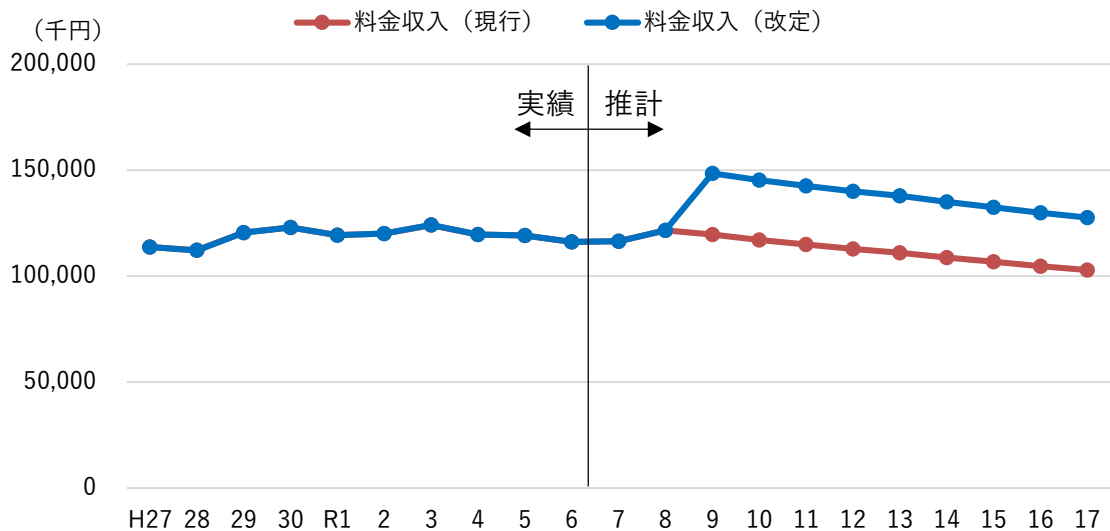
<給水量の推移と将来推計>



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測は、水需要で予測した有収水量に、供給単価を乗じて算出しています。供給単価は、令和3年度から令和6年度の直近4年間の平均値を採用しています。令和9年度予定の料金改定にて収入増となるが、給水人口の減少に伴い収入も減少すると予測されます。

<料金収入の推移と将来推計>



(4) 組織の見通し

「小坂町の給与・定員管理等について」に沿って職員数の適正化を図り、必要最小限の職員数で運営していく計画としています。

今後は、計画的な施設更新に向けて、組織力強化のための水道技術者の人材確保と、技術継承のための人材育成と職員研修の充実を図っていきます。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

本水道事業の保有する施設は老朽化が進んでおり、将来にわたって安全な水道水の安定供給をするため、施設を健全な状態で維持する必要があるが、その更新には多大な費用が必要となります。

一方で本町の人口は減少傾向にあり、今後も水需要の減少に伴う料金収入の減少が予想され、本水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような環境下にあっても、継続的な水道サービスの確保が求められることから、基盤強化を図ることが重要であるとし、本経営戦略では秋田県水道ビジョンで示している『給水人口が減少しても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道』を目指し、持続に向けた中長期的な経営の基本方針を策定し、経営基盤の強化を図るものとします。

【持続に向けた基本方針】

経営基盤の強化	漏水調査・修繕を行い水の有効利用の促進 水需要の減少に伴う料金の見直し 情報発信の強化 水道関係データ等の電子化とICTの活用
水道施設の老朽化対策の実施	老朽化施設の把握と更新計画の検討 アセットマネジメントを活用した計画的な施設更新 更新時の耐震化の促進
老朽管更新・耐震化の促進	基幹管路の耐震適合性向上（更新時の管路の選定） 老朽管更新計画・耐震化計画の策定
技術の継承	組織力強化のための水道技術者の人材確保 人材育成、職員研修の充実
水質管理体制の強化	水安全計画の策定 適切な施設の点検整備及び水質検査等の実施 水質の安全性向上に向けた施設整備 水源汚染の監視の継続
危機管理対策の強化	危機管理マニュアル、BCPの策定 水道関係団体による支援制度の充実 災害時対応訓練、防災訓練の実施

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和6年3月に策定した「小坂町水道事業アセットマネジメント」の更新需要を精査し、本町の組織体制で対応可能な更新を計画的に実施し、施設の健全度の維持を図ります。
-----	---

【砂子沢浄水場改良】

砂子沢水源にて年に数回発生する高濁度の原水により、膜ろ過の早期閉塞に苦慮していることから、令和11年度までに沈砂池の建設を行い、取水停止の回避と膜の薬品洗浄の回数を減らし、安定した給水を可能にするとともに、水質の安全性向上に向けた施設整備を行います。

【老朽管更新事業】

法定耐用年数を超えた基幹管路のうち、重要度や優先度を考慮して更新計画を検討します。併せて管路更新時に耐震管へ更新することで管路の耐震化を図ります。

【投資額の平準化】

本町の財源や組織体制を考慮し、更新時期が1事業年度に集中しないよう隔年度で更新事業を実施する等、計画的に投資を行うことで、維持管理に支障なく安定した事業経営を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後は施設の老朽化に伴い更新費用が増加することと、人口減少により料金収入の減少が予想されることから、収益の安定と財源確保のため、料金改定を検討しています。令和8年度に料金改定の移行準備を行い、令和9年度に料金改定を目指します。 また、国庫補助や企業債借入を有効に活用し、経営の安定化を図ります。
-----	--

【料金収入】

2. (3) 料金収入の見通しのとおり、有収水量の推計値に供給単価を乗じて算出しました。

【企業債】

施設改良、老朽管更新ともに充当財源として新規借入を予定しています。

【繰入金】

繰出基準等に基づく一般会計からの起債元利償還金に対する繰入や、高料金対策に要する経費があります。

【国庫補助金】

老朽管更新事業を補助対象としています。このほか、該当する事業はないか検討します。

③ 収支計画のうち投資以外についての説明

<p>【委託料】 現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、直近年（令和7年度の予算値）に設定しました。</p> <p>【修繕費】 今後、施設の老朽化に伴い増加することを前提に、過去実績期間の最大値（令和6年度）に設定しました。</p> <p>【職員給与費】 基本給は増加傾向にあり、直近年（令和5年度から令和6年度）の増加分を各年に見込んでいます。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	今後、将来的な広域化や連携の必要性について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）	今後も民間委託が可能な業務について検討を進め、各方面と相互連携しながら協議を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	施設・設備の更新にあたっては、法定耐用年数に対し、施設、管路ともに1.5倍（経年化資産）の範囲内の経過年数での更新を目標とし、事業費が集中しないよう平準化を図っています。 施設・設備は、適切な点検や補修を行うことで、法定耐用年数を経過した後も安定して使用できるよう努めます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	今後は水需要の減少が予測されるため、更新時においては既存施設が適正規模であるかを確認し、地形的に統廃合が可能か検討していきます。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	施設・設備の更新時において、水需要予測に応じた性能の合理化を検討していきます。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	現行料金を維持した場合、令和9年度以降に純損失が発生する試算の結果から、令和9年度に供給単価24%増の料金改定を行う予定としていますが、それ以降の料金改定については、事業環境を分析し、将来の財務状況等を見極めながら継続的に検討していきます。
企 業 債	今後、施設、管路ともに更新事業に着手する予定であり、企業債の借入が増えることが予想されますので、企業債発行額を適切に管理していきます。
繰 入 金	繰出基準に基づく一般会計からの起債元利償還金に対する繰入や、高料金対策に要する経費等があります。
資産の有効活用等（*）による 収 入 増 加 の 取 組	現時点で予定はありませんが、今後は必要に応じて検討していきます。
そ の 他 の 取 組	

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電等のこと。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本経営戦略を着実に進めるため、進捗管理を踏まえ、目標との乖離を分析し、効果的な改善策を反映したPDCAサイクルにより進捗状況を検証します。</p> <p>その中で、経営、財政の状況が大幅に変更となった場合は見直しを行います。</p> <p>次期改定は令和12年度までに実施します。</p>
-------------------------	---

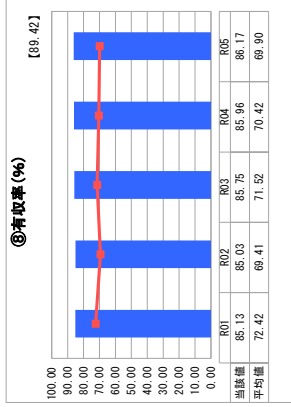
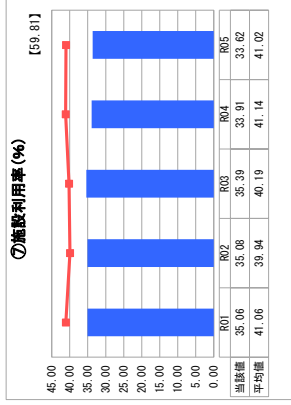
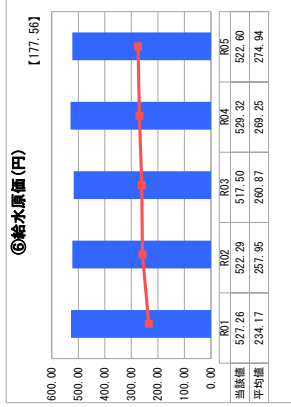
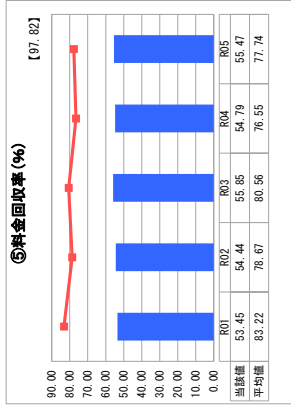
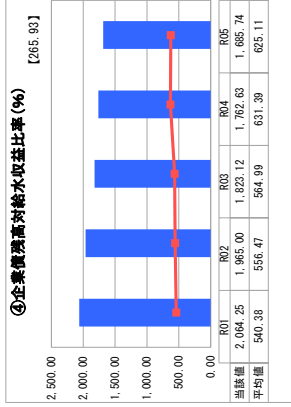
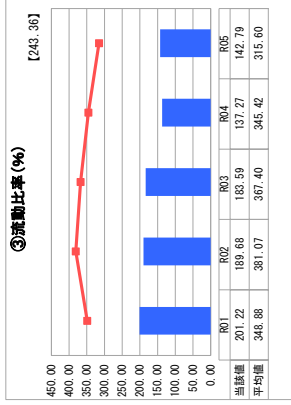
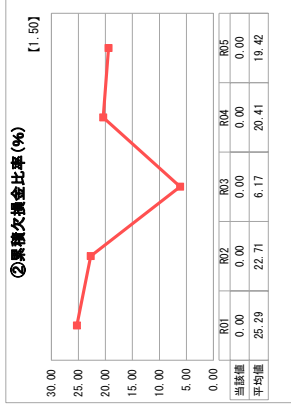
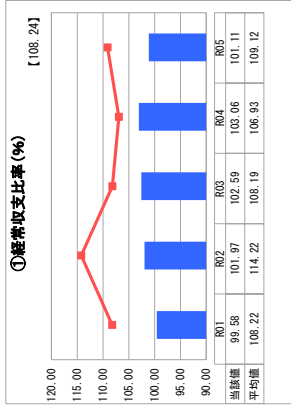
経営比較分析表（令和5年度決算）

秋田県 小坂町

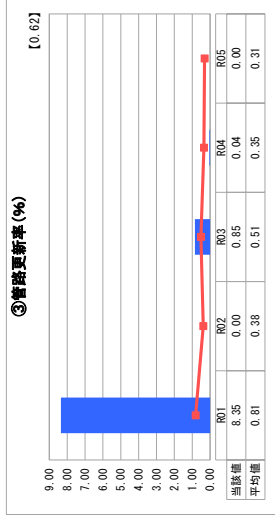
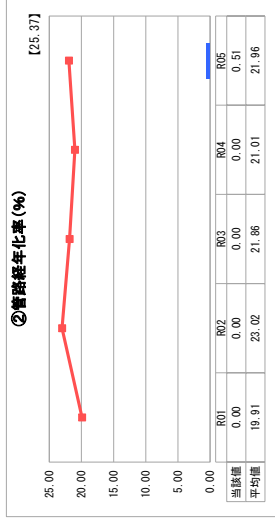
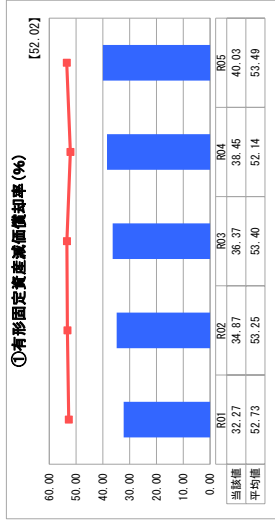
業務名	業務種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置	4,550	201.70	22.56
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ² 当たり家庭料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)	
-	43.73	100.55	5,456	4,534	11.70	387.52	

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ・経常収支比率(経常損失)については、令和5年度は設備更新にかかる除却額等が増加したことから100%を下回っていたが、一般会計からの繰入金等により令和2年度以降は100%を越えている。しかし、給水人口の減少等による給水収益の減少や老朽化等の理由による設備更新に係る費用が増加していることにより、前年度より減少している。
 ・流動比率は翌年度に支払う消費税納付額により変動があるもので、前年度から流動資産には大きな変動はない。
 ・企業債務高対給水収益比率は類似団体と比較して非常に高い水準となっている。これは設備投資に係る費用を企業価値の増大に依存していることによる。
 ・給水原価は類似団体と比較して高い水準となっている。これは、浄水場建設や老朽管理更新等の設備投資に係る減価償却費や企業価値の増大により、経費負担が類似団体よりも大きいためである。また、料金回収率が60%台で推移しており、給水に係る費用が給水収益以外の収入で大きく補われている。
 ・効率性については、施設の老朽化が進み漏水が増加したことから、令和5年度は有収率86.17%と低下している。令和3年度からは有収率は微増しており、減少を食い止めている。施設利用率は、人口減少により類似団体よりもやや低い水準で推移している。

2. 老朽化の状況について
 ・下水道布設工事に合わせて下水道老朽管の布設工事を実施し、単独工事によるパイプ増の防止と経年劣化による漏水の防止を図り計画的な更新を進めてきた。有形固定資産減価償却率が増加傾向にあるため、今後必要箇所について適切な改善を図っていく。

全体総括
 現時点では、一般会計からの繰入金(高料金対策)により経営の効率性・財務の健全性は概ね確保されているが、給水人口の減少傾向にあり、給水収益が減少していくことが予想される。したがって、定期的な料金体系の見直し・改定を行う必要がある。しかしながら、定期的な見直し・改定を行うことも、給水人口の減少等から給水収益の大幅な増減が予想される。平成29年度より簡易水道事業と経営統合したことに伴い、より重なることから、今後ともより経費削減に努めるとともに、各指標の傾向を十分に分析し、資産維持費の適切な管理・対策を講じる必要がある。
 地理的特長性があるものの、施設の効率性が低い水準にあることから、今後の人口や産業活動に注視しながら老朽施設の更新等の検討を行い、計画的に効率的な運営に努めていく必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資本的収入	1. 企業標準化債	5,000	43,400			2,900	14,600	77,700	15,000		15,000		15,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	21,663	20,292	19,095	16,545	13,994	12,156	11,016	9,388	8,712	8,617	8,255	8,295
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		3,817										
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	1,882	9,058					5,000	5,000			5,000	5,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		4,634	11,320		6,406							
9. その他													
計	28,545	81,201	30,415	16,545	23,300	26,756	93,716	10,057	29,388	8,712	28,617	8,255	28,295
(A)のうち前年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
(C)	28,545	81,201	30,415	16,545	23,300	26,756	93,716	10,057	29,388	8,712	28,617	8,255	28,295
1. 建設改良費	69,263	80,676	24,805	3,157	21,967	17,820	85,857	3,157	23,157	3,157	23,157	3,157	23,157
うち職員給与													
2. 企業償還金	154,884	151,405	149,189	142,261	134,735	129,386	123,007	116,814	113,448	109,311	106,466	100,102	87,775
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計	224,147	232,081	173,994	145,418	156,702	147,206	208,864	119,971	136,605	112,468	129,623	103,259	110,932
(D)													
(E)	195,602	150,880	143,579	128,873	133,402	120,450	115,148	109,914	107,217	103,756	101,006	95,004	82,637
資本的収入額が資本的支出額に不足する額													
(D)-(E)	172,308	125,764	130,366	125,120	120,921	120,482	105,467	101,582	98,364	93,471	91,842	91,150	94,730
1. 損益勘定留保資金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他	108,399	129,899	134,596	113,667	110,677	143,723	163,531	197,512	237,850	248,024	263,124	269,674	277,061
計	280,707	255,663	264,962	238,787	231,598	264,205	268,998	299,094	336,214	341,495	354,966	360,824	371,791
(F)													
(E)-(F)	△ 85,105	△ 104,783	△ 121,383	△ 109,914	△ 88,196	△ 143,755	△ 153,850	△ 189,180	△ 228,997	△ 237,739	△ 253,960	△ 265,820	△ 289,154
(E)-(F)													
(G)	2,008,697	1,900,692	1,751,503	1,609,242	1,477,407	1,362,621	1,317,314	1,200,500	1,102,052	992,741	901,275	801,173	728,398
(H)													
企業債残高													
計	119,419	123,646	111,354	107,565	100,374	94,415	89,831	87,527	65,921	61,872	60,501	57,149	55,519

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	97,756	103,354	92,259	91,020	86,380	82,259	78,815	77,470	56,533	51,884	48,894	47,224
	うち基準外繰入金	97,756	103,354	92,259	91,020	86,380	82,259	78,815	77,470	56,533	51,884	48,894	47,224
	計	195,512	206,708	184,518	182,040	172,760	164,518	157,074	156,285	134,003	108,417	100,768	97,118
資本的収支分	うち基準内繰入金	21,663	20,292	19,095	16,545	13,994	12,156	11,016	10,057	9,388	8,617	8,255	8,295
	うち基準外繰入金	21,663	20,292	19,095	16,545	13,994	12,156	11,016	10,057	9,388	8,617	8,255	8,295
	計	43,326	40,584	38,190	33,090	27,988	24,312	22,172	21,073	19,445	18,004	16,870	16,590
合計	152,186	166,224	146,328	148,950	144,772	140,206	134,902	135,212	115,448	107,962	92,413	83,878	80,628